

## ICSD ロゴの使用について



ICSD ロゴ

ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、日本では全日本ろうあ連盟が管理しています。

会報や HP、講演資料上等で使用を希望される場合は、国内の商標管理を行っている、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会 (jfd-sc@jfd.or.jp) へ申請をお願いいたします。

申請から承認まで1週間ほどかかりますので、余裕を持ったスケジュールで申請をお願いします。

ICSD ロゴを使用される際には、「ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、日本では全日本ろうあ連盟が管理しています。」と明記してください。

ICSD ロゴ使用ガイドライン

<https://www.deaflympics.com/icsd/identity-guidelines>

一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会  
E-mail: jfd-sc@jfd.or.jp